

平成18年5月22日

阪神バス株式会社
阪神電気鉄道株式会社

6月14日から、阪神バス株式会社が営業開始 一部路線のダイヤ改正を実施します

阪神電気鉄道(株)は、6月14日、子会社の阪神バス(株)に自動車事業の一部を営業譲渡します。これに伴い、阪神バス(株)が、譲り受けたすべての路線で営業を開始するとともに、一部の路線でダイヤを改正します。

阪神電気鉄道(株)の自動車事業は、平成7年の阪神淡路大震災以降、阪神間を中心とする一般路線バスの利用者が激減し収支が悪化しており、これまでも様々な事業再建策を実施してきましたが、さらなる収支改善を図るため、バス専業会社である阪神バス(株)を昨年12月に設立し、開業準備を進めてきました。

阪神電気鉄道(株)及び阪神バス(株)は、一体となってお客様の利便性をより高めることで沿線価値の向上を図るとともに、経営効率の向上を進め、阪神グループ全体の企業価値向上に取り組んでいきます。

なお、阪神バス(株)の営業開始に関する詳細は以下のとおりです。

記

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 営業路線
(阪神電気鉄道(株)から譲渡) | 西宮山手線、鷲林寺線、西宮浜手線、西宮尼崎線、
西宮団地線、H A T神戸線 |
| 2 営業譲渡及び
営業開始日 | 平成18年6月14日(水) |
| 3 ダイヤ改正路線 | 西宮浜手線、西宮尼崎線、H A T神戸線 |
| 4 利用者数 | 平成18年度 約405万人(見込み) |
| 5 営業収益 | 平成18年度 約7億円(見込み) |

【ダイヤ改正の主な内容】（対象路線：西宮浜手線・西宮尼崎線・H A T神戸線）

- 1 西宮浜手線：マリナパーク方面への平日の最終便を繰下げ、23時台を増発
阪神西宮（停留所）発 23：20 23：29 23：46
（23時台が計4本に増発）
JR西宮駅前（停留所）発 23：23
- 2 西宮浜手線：マリナパーク方面からの平日の始発便が繰上げ
マリナパーク東（停留所）始発便 5：56 5：39
- 3 西宮尼崎線：「阪神西宮 - 阪神甲子園」（臨港線経由）間を増発
「阪神西宮～（臨港線経由）～阪神甲子園」 3往復 8往復
H A T神戸線については、一部時間帯（12～13時台）のダイヤを変更

【阪神バス株式会社の概要】

- 1 商 号 阪神バス株式会社
- 2 会社設立日 平成17年12月14日
- 3 営業開始日 平成18年6月14日
- 4 本社所在地 西宮市和上町3番3号（〒662-0971）
後日、新車庫（西宮浜）内に移転予定
- 5 代 表 者 取締役社長 鈴木保男
（阪神電気鉄道株式会社 自動車部長）
- 6 資 本 金 2億円
（営業開始までに4億5,000万円に増資の予定）
- 7 株 主 阪神電気鉄道株式会社（100%出資）
- 8 主 な 事 業 (1)一般乗合旅客自動車運送事業
(2)一般貸切旅客自動車運送事業
- 9 保有車両数 45両
- 10 従 業 員 数 約70名

以 上